

**(1) 教員免許状更新講習実施委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

教員免許状更新講習実施委員会は、教員免許更新制における更新講習の実施に関することを目的として設置された。

**イ 組織の構成及び構成員等**

委員会は、①学長指名の副学長、②各専攻・コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、③研究連携課長の計18人で構成されている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

令和2年度は、以下のとおり4回開催した。

- ・ 第1回 令和2年4月13日（月）
- ・ 第2回（書面審議） 審議期間 令和2年6月16日（火）から令和2年6月19日（金）
- ・ 第3回 令和2年11月13日（金）
- ・ 第4回 令和3年2月9日（火）

**イ 審議された主な事項**

- i) 令和2年度教員免許状更新講習の実施
- ii) 令和2年度教員免許状更新講習の開設  
（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面講習からインターネットを活用した講習に変更した開講）
- iii) 令和2年度教員免許状更新講習実施状況
- iv) 令和3年度教員免許状更新講習の開設

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況**

- i) 令和2年度教員免許状更新講習の実施
- ii) 令和3年度教員免許状更新講習の開設計画の策定

**③ 優れた点及び今後の検討課題等****ア 優れた点**

令和2年度は、7月～8月に対面により実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施形態を変更して実施することが可能な講習についてはオンデマンド型のインターネット講習として実施することが令和2年5月開催の危機管理対策本部において決定された。

県内の多くの機関が講習の実施を中止する中、本学はオンデマンド型の講習コンテンツを制作し、9月15日（火）から10月19日（月）までの間、12講習（必修領域2講習、選択必修領域5講習及び選択領域5講習）を実施し、延べ654人が受講した。

また、新潟県教育委員会等と連携して令和3年度の受講予定者数を推計し、県内の国公立大学等並びに新潟県及び新潟市教育委員会で構成される「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、インターネット（Zoom）により令和2年11月17日（火）に連絡会を開催し、新潟県全体の講習を検討するとともに、これらを受け、本学の令和3年度教員免許状更新講習として、必修領域では、インターネット講習及び対面講習で合計3講習を、選択必修領域では、インターネット講習及び対面講習で合計12講習を、選択領域では、インターネット講習及び

対面講習で合計 31 講習の開設を決定し、文部科学省へ申請した。

#### イ 今後の検討課題

引き続き、「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」幹事大学として新潟県教育委員会、新潟市教育委員会等と連携して受講者数を把握し、当該講習の円滑な実施に取り組む必要がある。